

光市記者発表資料

平成28年5月25日

件名

光市創業支援事業計画の認定について

内容

光市では、創業を目指す方への支援を強化するため、「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成28年5月20日に経済産業省から認定創業支援事業計画の認定を受けました。

本計画では、市、金融機関、商工団体等が連携して、創業者を支援する体制を構築するとともに、市に創業支援窓口を開設し、ワンストップで創業者に必要な情報を発信することを掲げています。

については、下記のとおり創業支援窓口の開設式を開催します。

記

1 創業支援事業計画の概要 (別紙のとおり)

2 認定創業支援事業者

光商工会議所、大和商工会、株式会社山口銀行、
株式会社西京銀行、東山口信用金庫

3 計画期間

平成28年1月13日～平成32年3月31日

4 創業支援窓口開設式

(1) 日時 平成28年5月31日(火) 13時～

(2) 場所 光市役所3階 第5会議室

(3) 次第

ア 市長あいさつ

イ 光商工会議所 会頭あいさつ

ウ 中国経済産業局 産業部長あいさつ

エ 創業支援事業の説明

オ 写真撮影

問合せ

担当課：商工観光課 商工労政係

担当者：益田 圭一、井口 大輔

電話 0833-72-1400 (内線 341)

創業支援事業計画 概要

市区町村	光市
認定連携 創業支援 事業者	光商工会議所、大和商工会、(株)山口銀行、(株)西京銀行、東山口信用金庫
概要	<p>光市においては、市が制度融資、商工会議所や商工会が創業セミナーや窓口相談、金融機関において窓口相談や融資等による創業支援をそれぞれ行ってきたが、本計画により、創業支援体制の強化を図り、年間13件の創業を目標とする。</p> <p>具体的には、平成27～31年度にかけて、市と創業支援事業者が連携し、創業希望者に対して、個別相談や融資、創業セミナー、創業後のフォローアップ等による支援を実施する。</p>

年間目標数	創業支援者件数：年間116件	創業者数：年間13件
-------	----------------	------------

特徴	光市では、ビジネスモデルの構築、資金調達、創業計画の作成、各種手続き、創業後のフォローまで、市、光商工会議所、大和商工会、市内金融機関がそれぞれの特性を生かした支援を行う。
----	--

